

西 建 第 207 号

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

山形県西川町長 近 松 捷



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付 国道企第 37 号で依頼ありましたこのことについて、別添のとおり回答いたします。

記

- 提出資料 意見内容を保存したフロッピーディスク 1 枚

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

山形県西川町

町が管理する町道は地域住民の生活道路として道路網の一躍を担っていることから、橋梁などの重要構造物を含め特に雪対策についても、道路の維持管理が十分に行なえるように、その財源確保について国庫補助金制度の充実を望む。

高速道路は部分開通のみでは道路本来の目的を果せない状況にある。都市部と地方部の物流を促進して地域の活性化を図り格差解消する為にも高速道路ネットワーク化を優先して進めるよう望む。

都市部と地方部の地域格差が広がっている状況を考慮し、地方では道路整備は日常生活を維持する上でまだまだ必要でありますので地域の実情を知ってもらい、意見に耳を傾けてもらいたい。

近年のゲリラ豪雨や豪雪、地震等が多発傾向にあることから、町民の間に災害発生への危機感が高まっている。こうした中で安全性や安心感の向上を持たせる上でも、災害に強い道路ネットワークづくり進めてもらいたい。

○ 現状

本町にとって冬期間の雪対策は町民の生活を守る上で最重要課題であり、道路整備全般の中においても雪道での交通確保並びに安全対策は優先して行う必要がある。

道路全般の除雪状況を見れば、国道は大型除雪機械により車道は24時間完全除雪されておりますが、県道並びに町道との交差点箇所は圧雪による路面の段差が生じると共に、国道に進入する際の視距が極端に悪くなり事故が発生している。

歩道の除雪は通学路を優先に行われておりますが、悪天候の際には下校時間帯での歩道利用ができない日が多くあり、やむを得ず車道を歩いている状況である。

本町を走る国道112号は昭和40年代に県施工で整備されてきたものであります。

当時の構造規格に基づき建設がなされて、これまで改良・補強工事が行われながら現在に至っておりますが、現在の交通量は当時庄内側に開通した当時から比べれば、相当に増えてきており、さらに車両の性能もアップにされていることから、走行車両のスピードが全体的に速くなっているような状況である。

毎年車両による交通事故が何回となく発生しているが、そのほとんどが県外の車両によるものであり、事故発生する場所は山間部のカーブ付近、橋梁並びに道路勾配のきつい区間に限られている。

高速道路に利用する際に一般道路への出入が時間差の設定されている信号機を通過する状態である。

○ 課題

過疎化が進行する本町では児童数の減少も顕著に現れている。
歩道(通学路)整備にあたっては、児童数によることなく人口減少下において地方における生活を維持できる道路整備が必要である。

雪道での交通安全確保と交通渋滞の緩和を図るようするには、歩行者と車両を区分して通行できるように歩道整備を図り機械除雪が出来るようにする必要ある。

冬期間における交差点での交通安全を確保するには、除雪の回数による生じる段差の解消を図る為に、国、県並びに町の連携と協働を一層促進するべきである。

現在の交通量や車両の走行速度に適合した道路設計速度の見直しを行い安全な道路整備を行うべきである。

特定区間に事故が発生していることから、事故の発生割合が高い区間において、事故抑止の為に対策を集中して行うべきである。

高速道路から一般道路への出入りがスムーズになるように、一般道路の交通量には関係なく信号機を通過する必要がないルート整備が求められる。

橋梁など道路重要構造物の老朽化した社会資本ストックの急速な増加に対応できるようにする為に、維持管理並びに更新に対する国の手厚い補助金制度の充実を要望しながら、地域が担う役割を果たして国土の保全を図る。

雪に強い町づくりには道路除雪は必須であり、国、県並びに町が連携した体制強化に努め、生活の利便性向上や広域交流を通じた賑いの確保を図り、過疎地域の人口減少を抑止する。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

山形県西川町

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他